

平成 2 8 年 度

# 事 業 計 画 書

公益財団法人 北海道農業公社



# － 主 な 項 目 －

## 第 1 基本方針

## 第 2 事業計画

### I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地保有合理化等事業
- 3 農地中間管理事業

### II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

### III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

### IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

## 第 1 基本方針

我が国では人口の減少と高齢化が進行する中で、農村においても農業従事者や農村人口の減少が続く、農業生産や農村社会の維持の困難さが増しています。

こうした中、昨年 10 月、TPP 交渉の大筋合意がなされ、関係国による批准が前提ではありますが、今後、我が国の農業は海外の農産物との競争が迫られることとなり、農業の将来に不安感が高まっています。

このため、政府は、国民の不安の解消をねらって、27 年 11 月に「総合的な TPP 関連政策大綱」を定め、各種の対策を講じることとしています。

農政については、国は、「大綱」を受けて、経営安定対策や生産性の向上によるコスト低減を図る対策など総合的な体質強化策を打ち出しておりますが、一方では、昨年、農業協同組合・農業委員会に関する法改正が行われたことから、今後、農業関係者は、こうした大きな変化への対応が迫られています。

本道の農業・農村は我が国の食料自給率の低下が続く中で、国内最大の食料供給地域として期待は大きいものの、TPP 交渉の結果により、道内の主要な作目で影響が懸念されています。

特に、関税の撤廃や関税率の引き下げの影響が大きい畜産・酪農を中心として、農家の不安感を取り除き、担い手を確保する施策や取組が重要となっています。

当社はこれまで、本道農業の振興に向けて、新規就農者の確保対策の他、農地流動化対策や基盤整備事業、飼料基盤の整備、畜産振興等の事業を実施してまいりましたが、26 年度からは、農地中間管理事業の実施など、「人」と「農地」に関わる各種の事業の取組を進めてまいりました。

28 年度の公社の事業については、本道農業の課題解決に向けて、地元関係者との連携の下で、より効率的な事業の実施に向けて全力で取り組んでまいります。

担い手育成確保事業については、本道農業の担い手不足が深刻化する中で、新たな担い手を確保・育成するため、就農に向けた情報の発信や、青年就農給付金の支給などに取り組む他、昨年の JA 北海道大会で決議された、「新規担い手倍増」の目標実現に向けて、関係機関・団体との連携をさらに強化する取組を推進してまいります。

農地流動化対策については、農地中間管理権の設定による農地の賃貸借や、旧農地保有合理化事業による農地の売買によって、担い手への農地の集積と集約化を促進し、農家の経営規模の拡大や効率的な経営づくりを支援してま

います。

農村施設整備事業については、自給飼料確保の重要性が高まる中で、草地生産性の向上に向けた基盤整備事業と併せて、粗飼料の有効活用と経営の効率化に資する TMR センターや畜舎施設等の整備を推進してまいります。

農用地開発整備事業については、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、工程短縮工法などによるコスト低減や効率的な機械の運用によって、事業の推進を図ってまいります。

畜産振興事業については、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛貸付事業を実施するとともに、受精卵移植技術を活用した育成事業の強化を図ってまいります。

28 年度は TPP 関連の対策など農業施策の大幅な変更が予想されますが、当公社はこうした変化に柔軟に対応して、農家や地域の負託に応えうる組織として持続できるよう、引き続き全社的な収支均衡への取組を強め、健全な経営の確立に向け努力してまいります。

## 第2 事業計画

### 事業計画総括表

(単位:千円、%)

事業名	本年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	865,000	723,000	119.6
農地保有合理化等事業	18,413,000	17,675,000	104.2
農地中間管理事業	1,021,000	939,000	108.7
農村施設整備事業	4,792,000	4,486,000	106.8
農用地開発整備事業	3,052,000	3,347,000	91.2
畜産振興事業	1,660,000	1,420,000	116.9
計	29,803,000	28,590,000	104.2

## I 農業構造施策部門

### 1 農業担い手育成確保事業

#### (1) 就農促進支援活動事業の推進

これからの本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者やUターンを含む農業後継者及び農外からの就農希望者(新規参入者)などを対象に、国や道の各種支援策を活用した就農促進活動を推進します。

また、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のため行う海外研修に対して支援を行います。

#### (2) 青年就農給付金事業(準備型)の推進

青年の就農意欲を喚起し、就農前の研修期間の所得を確保するための給付金を給付する事業を推進します。

#### (3) 就農支援資金の貸付及び管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、就農計画に基づく就農支援資金を融資するとともに既往貸付金の償還免除の実施や適正な管理に努めます。

#### (4) 就農啓発基金事業の促進

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活

動を行う団体への支援及び担い手育成確保に係る調査・研究を実施します。

(5) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(6) 重点的な就農促進に向けた取組事項

北海道農業経営基盤強化促進基本方針に掲げた新規就農者の育成・確保に関する取組方向を推進するとともに、昨年、JA北海道大会で決議された「新規担い手倍増」の目標実現に向けて、関係機関・団体との連携強化に取り組みます。

- ・地域関係機関・団体で構成された広域的な就農者確保策への支援
- ・地域担い手育成センターの新規就農の受入策に対する助言・指導の強化
- ・就農機会増に向けた就農相談会への参加促進及び活動支援の検討

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	本年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	110,000	107,000	102.8
うち農業青年海外派遣等事業	9,000	9,000	100.0
青年就農給付金事業	473,000	318,000	148.7
就農支援資金貸付事業	271,000	287,000	94.4
就農啓発基金事業	7,000	7,000	100.0
公益事業計	861,000	719,000	119.7
農業技術研修員受入事業(受託)	4,000	4,000	100.0
収益事業計	4,000	4,000	100.0
合 計	865,000	723,000	119.6

(参考)

(単位：千円、%、回、人)

就農相談会・農業体験セミナー	35回	35回	100.0	
青年就農給付金 (準備型)	給付額	453,000	300,000	151.0
	給付対象者数	302人	200人	151.0
就農支援資金	融資枠	24,000	56,000	42.9
	貸付金残高	3,252百万円 (H28.3末見込)	3,689百万円 (H27.3末)	88.2

## 2 農地保有合理化等事業

### (1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、「中間保有・再配分機能」を発揮して離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に貸付後売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地売買等事業を実施するほか、新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組みます。

### (2) 市町村等との連携

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、市町村が策定・見直しを行う「人・農地プラン」への情報の提供・助言及び関係機関・団体等との諸会議を通じた連携を図り推進に努めます。

## 農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地売買等事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	担い手支援	5,780	9,000,000	5,600	9,000,000	103.2	100.0
	小 計	5,780	9,000,000	5,600	9,000,000	103.2	100.0
売渡	長期育成	1,632	4,132,000	1,694	3,823,000	96.3	108.1
	担い手支援	3,412	4,279,000	3,625	4,291,000	94.1	99.7
	小 計	5,044	8,411,000	5,319	8,114,000	94.8	103.7
計		10,824	17,411,000	10,919	17,114,000	99.1	101.7
農業生産法人出資育成事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
農用地等の買入・現物出資		—	—	20	30,000	皆減	皆減
公社営農場リース事業		地区	金額	地区	金額	地区	金額
酪農型		16	1,002,000	9	531,000	177.8	188.7
合 計		—	18,413,000	—	17,675,000	—	104.2



### 3 農地中間管理事業

#### (1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地及び基盤整備事業との連携によって効率的な利用を進めようとする農用地などに「農地中間管理権」を設定(借入)し、規模拡大を志向する担い手や新規参入者等へ貸付けることにより、担い手への農地の利用集積と集約化を促進します。

また、遊休農地については、借り手の意向などを踏まえながら、必要な整備を行ったうえで担い手へ貸付けるなど有用資源化を進めます。

事業推進にあたっては、担い手及び地域ニーズの把握に努めながら、重点的に実施する区域(モデル地区等)を選定するなど、事業制度の普及に努めます。

#### (2) 市町村等との連携

地域における農用地利用調整業務を進めるにあたっては、業務委託先である市町村等の協力を得ながら、地域関係者と緊密な情報交換・協議を行うなど、効果的な農用地の利用調整が図られるよう連携強化に努めます。

#### 農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	9,000	382,000	9,400	377,000	95.7	101.3
貸付	8,710	366,000	9,400	377,000	92.7	97.1
借受農地管理事業	290	45,000	—	—	皆増	皆増
事業推進費	—	228,000	—	185,000	—	123.2
計	—	1,021,000	—	939,000	—	108.7

<参考>

- 当該年度の農用地利用集積計画に係る賃借料の支払計画 14,300ha 568,000千円
- 当該年度の農用地利用配分計画に係る賃貸料の徴収計画 14,300ha 568,000千円

## II 農業農村整備部門

### 1 農村施設整備事業

#### (1) 生産基盤整備の推進

TPP 交渉の大筋合意や生産資材の高止まりなど農業を取り巻く環境の厳しさが増す中、自給飼料基盤の立脚による本道酪農畜産経営の体質強化を図るため、草地基盤整備事業を推進するとともに、農家の労働負担の軽減や粗飼料の有効利用と経営の効率化に資する TMR センター・畜舎施設整備などを併せて推進します。

#### (2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元要望を十分に確認したうえで早期に策定し、実施できるよう取り組みます。

また、実施にあたっては、刻々と変化する農業情勢を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

### 農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	22	4,151,000	23	4,038,000	95.7	102.8
	新規	5	518,000	5	229,000	100.0	226.2
	計	27	4,669,000	28	4,267,000	96.4	109.4
農業基盤整備 促進事業	継続	1	23,000	—	—	皆増	皆増
	新規	10	91,000	1	55,000	1,000.0	165.5
	計	11	114,000	1	55,000	1,100.0	207.3
農地耕作条件 改善事業	継続	—	—	—	—	—	—
	新規	2	9,000	2	164,000	100.0	5.5
	計	2	9,000	2	164,000	100.0	5.5
合 計	継続	23	4,174,000	23	4,038,000	100.0	103.4
	新規	17	618,000	8	448,000	212.5	137.9
	計	40	4,792,000	31	4,486,000	129.0	106.8

## 2 農用地開発整備事業

### (1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、公社営事業標準の工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械を活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

#### <重点的な取組>

- ・農作物の生産性及び品質の向上に向け、湿害及び石礫の対策工法の実施
- ・既存草地の植生改善を図るため非公共事業の実施
- ・公社有機械の広域的かつ効率的な稼働体制の実施
- ・畑作地帯における基盤整備の推進実施
- ・草地の整備率底上げのため「秋耕起」「春播種」の推進実施

### (2) 調査研究

工程短縮複合機械及び客土攪拌耕（ステアアップロータリー）の改良などを継続実施します。

## 農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直 営 事 業	畜産担い手育成 総合整備事業	4,110.0	1,978,000	3,630.0	1,851,000	113.2	106.9
	農業基盤整備促進事業	127.0	98,000	20.0	48,000	635.0	204.2
	農地耕作条件改善事業	13.0	8,000	87.0	143,000	14.9	5.6
	調 査	—	142,000	—	145,000	—	97.9
	小 計	4,250.0	2,226,000	3,737.0	2,187,000	113.7	101.8
受 託 事 業	草地・耕地等整備	1,389.0	361,000	1,570.0	491,000	88.5	73.5
	土層・非補助	4,726.0	290,000	4,790.0	426,000	98.7	68.1
	草地更新支援工事 (公社Newリフレッシュ)	250.0	37,000	620.0	91,000	40.3	40.7
	交付金事業 (草地生産性向上対策事業)等	361.0	105,000	410.0	114,000	88.0	92.1
	調 査	—	33,000	—	38,000	—	86.8
	小 計	6,726.0	826,000	7,390.0	1,160,000	91.0	71.2
合 計		10,976.0	3,052,000	11,127.0	3,347,000	98.6	91.2

### Ⅲ 畜産振興部門

#### 1 酪農・畜産経営の支援

##### (1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、農家戸数の減少などによる本道生乳生産基盤の弱体化に対し、維持強化を図るため、規模拡大や更新に積極的な農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

##### (2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、繁殖雌牛の飼養農家減少などにより、全国的に素牛資源が不足しており、その繁殖基盤の回復維持が急務となっているため、関係団体と連携し、補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付けを行います。また、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けも実施可能となります。

#### 2 家畜改良増殖機能の強化

##### (1) 乳用牛の安定供給

十勝育成牧場の豊富な乳用育成牛資源を活用し、農業者の経営安定を図るため、受精卵移植による高能力牛の生産を支援します。

更に、不足する初妊牛の安定供給の一翼を担うべく、広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良牛を供給します。

また、公社が実施する農場リース事業に関しては、新規就農者の希望により、必要な初妊牛を関係部署と連携して供給します。

##### (2) 肉用牛振興への協力

肉用牛については、北海道和牛のさらなる発展のため、関係機関と連携した各種取組を行います。具体的には、受精卵移植による候補種雄牛の生産やその能力判定のための現場後代検定の実施に協力します。

また、繁殖牛導入時の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で素牛導入後に授精を行い、妊娠牛として供給する取組を行います。これは肉用牛貸付事業との連携により実施するもので、供給後は一定期間の貸付けを経て譲渡します。

## 畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分			本年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一般	210	118,000	388	194,000	54.1	60.8
		農場リース	874	481,000	412	229,000	212.1	210.0
		小計	1,084	599,000	800	423,000	135.5	141.6
	肉用牛	優良	500	325,000	550	303,000	90.9	107.3
		小計	500	325,000	550	303,000	90.9	107.3
	計		1,584	924,000	1,350	726,000	117.3	127.3
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購入	750	249,000	760	228,000	98.7	109.2
		販売	730	418,000	730	397,000	100.0	105.3
		小計	1,480	667,000	1,490	625,000	99.3	106.7
	肉用牛	購入	33	21,000	35	17,000	94.3	123.5
		販売	50	48,000	70	52,000	71.4	92.3
		小計	83	69,000	105	69,000	79.0	100.0
計		1,563	736,000	1,595	694,000	98.0	106.1	
合計			3,147	1,660,000	2,945	1,420,000	106.9	116.9

## IV 企画・管理部門

### 1 業務改善の促進

#### (1) 変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、担い手の不足や高齢化が進行する中で、TPP交渉の大筋合意がなされ、将来に不安を抱えています。国は、「総合的なTPP関連政策大綱」を定め、農業の体質強化に向けた様々な対策を講じようとしています。

本年度においても、様々な状況の変化に柔軟に対応して、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら、各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めてまいります。

#### (2) 職場環境向上への取組

##### ア 「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

##### イ 職員意識の高揚

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、公社職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションに努め、各地域の農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、事業の受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組ができる職場環境づくりに努めます。

#### (3) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用にあたっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

## 2 体質強化の取組

### (1) 組織運営の取組

「中期経営方針」(26年度～28年度)に基づいた事業を着実に推進することで、安定した経営を目指すとともに、内部けん制システムの充実やコンプライアンス体制の強化などにより、経営の管理に関わる職員の意識向上や透明性の高い事業運営を推進してまいります。

### (2) 事業推進の取組

農業の体質強化に向けて国が掲げる対策には、担い手の育成・確保、農地中間管理事業を活用した農地の大区画化・汎用化、自給飼料の生産拡大など公社が実施する事業に関連する内容が盛り込まれています。

公社としては、このような状況を踏まえ、関係機関・団体との連携の下、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、的確な地元要望の把握やきめ細かな調整など、ニーズに即した事業の実施による事業量の確保に努め、体質強化に向けて事業推進に取り組んでまいります。

### (3) 組織体制の見直し

公社運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を目指し、本支所の機能の見直しや、業務の集約化などの検討を行います。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の変更を見通した計画的な配置や、新規職員の継続的な採用などの検討を行います。

### (4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し、技術の継承が図られるよう努めます。

### (5) 収支均衡への取組

26年度に策定した中期経営方針に基づき、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、管理経費等の削減の他、事業のコスト削減などを進め、収支均衡化に努めます。